## 【令和7年度用】

## 願書の記入について

願書は選考上大切な資料です。 事実をありのまま、志願者本人がご記 入ください。

## 注意事項

よく読んでから記入してください。

○内の番号は願書と同一です。

①「氏名」欄 …必ずフリガナを記入してください。

④58欄…高等学校奨学金を希望する場合。⑥⑦8欄…大学奨学金を希望する場合。短大・専門学校・大学院も含みます。

現在高校生で高等学校奨学金を希望する場合は⑥の欄、現在大学生で大学奨学金を希望する場合は⑥欄及び課程/科・学年/大学入学年を記入してください。

- ⑨「生計を一にする家庭及び収入」欄
  - (1) 生計を一にしている人は、同居・別居を問わず全員記入してください。
  - (2) 「氏名」は、主たる家計支持者に〇印を、別居者に×印をそれぞれ氏名の頭に付してく ださい。
  - (3) 別居独立生計を営む兄姉、生計を一にしない別居の祖父母等及び死亡又は生別した人は、 記入する必要はありません。
  - (4) 「続柄」は出願者本人から見た関係を、「年齢」は出願時現在で書いてください。
  - (5) 「就学者」とは、次の学校に在学する人をいいます。

小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、大学(大学通信教育部、短大、大学院を含む)、 盲・聾・養護学校、専修学校

したがって、幼稚園、各種学校(予備校等)に在学する人は、「就学者を除く家族」の 欄に記入してください。

- (6) 「所得の種類」: 給与、事業、配当、不動産、その他の区分で該当するものに○印。
  - ・「給与所得」… 棒給・給料・賃金・役員報酬・賞与及び専従者給与並びにこれらの性質を有する給与等のこと。これらの性質を有する給与等とは、年金(恩給・老齢年金・遺族年金等含む。)・扶助費・傷病手当等を指します。
  - ・「事業所得」… 商業、工業、林業、水産業、農業収入のこと。
  - ・「その他」… 給与・事業以外の職業(自由業、外交員、大工、左官、行商、日雇い等) によって得ている収入、利子・配当・家賃・間代・地代・内職収入・親 戚知人からの援助・生活保護法による扶助費及び失業給付金等の収入の こと。

なお、大工・左官等で建設会社等に勤務し、一定の給与を受けている人は、「給与所得」として記入してください。

- (7) 「収入金額(税込)・売上高」の記入にあたって、次のことに注意してください。
  - ・「収入金額(税込)・売上高| … 給与所得の場合は、「所得の証明書 | の総所得金額欄

- ( 円)の金額又は「源泉徴収票」の支払い金額のことです。なお、年金所得の場合は、社会保険庁等が発行する「公的年金等源泉徴収票」の支払い金額をいいます。
- 7. <u>令和5年1月~12月までの1年間</u>の収入金額を記入してください。 提出いただく所得・課税証明願の所得金額は、令和3年1月~令和3年12月分のも のですので、本願書に記入いただく金額とは異なります。ご注意ください。 勤務先から交付された源泉徴収票等収入金額の分かる書類をご持参願います。
- 4. 同一人で2種類以上の所得があるときは、適宜上下に区分してください。ただし、いずれも給与所得の場合は、合計した金額を記入してください。
- ウ. 令和5年1月~12月の間に就職・転職(開業・転業等含む。)した場合は、出願時現在の月収及び賞与等を考慮の上、この期間に見合った金額を推算し記入してください。
- ⑩ 「経営内容」欄…事業所得、農業所得の場合に記入する欄です。わかる範囲で記入してください。
- ① 「家庭状況」欄…奨学金の貸与を希望するに至った事情、願書の表面上に記載できない事情等を、具体的にくわしく記入してください。

例:不況のため、給与収入が少なくなり、家計状態が苦しい。

例:家のローン返済と就学が重なったため。

- (4) 「署名」欄
  - (1) 7. 「保護者」欄…父母にしてください。もし、父母の選定が困難な場合は、これに代わる適当な人(兄・姉等)を選定してください。
    - イ. 「連帯保証人」欄…「保護者」以外で、独立の生計を営む成人とします。将来、保護者同様、本人と連帯して弁済の責任を負うことになります。
    - り. 志願者、保護者、連帯保証人の氏名欄は、必ず本人が自署してください。
  - (2) 「年月日」は、願書を教育委員会へ提出する年月日を記入してください。

募集期間は、令和6年4月22日(月)~令和6年5月31日(金)17:00まで(土日及び祝日を除く)です。募集期間後の申請は、一切受け付けることができませんので、ご了承ください。

申請は、東かがわ市教育員会事務局学校教育課へ直接、保護者が提出してください。提出時、世帯状況等の簡単な聞き取りを行います。

奨学生調書は、現高等学校(高校奨学希望生にあっては中学校)へ提出し、学業成績証明書と同時交付してもらってください(開封無効)。奨学生調書と同内容が記載されていれば、学校独自の様式のもので結構です。

所得・納税証明書願は、市役所市民課、引田及び大内支所窓口、税務課で証明してもらってください。手数料が必要です。